



平成29年4月21日

各位

会社名 **ソレキア株式会社**
代表者名 代表取締役社長 小林 義和
(JASDAQ・コード番号 9867)
問合せ先
役職・氏名 取締役総務部長 針生 貞裕
電話 03-3732-1131

佐々木ベジ氏による買付条件等の変更後の当社株券に対する 公開買付けに関する意見表明（反対）のお知らせ

平成29年4月12日に開示いたしました「佐々木ベジ氏による当社株券に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、平成29年2月3日に佐々木ベジ氏（以下「公開買付者」といいます。）により開始された当社株券（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、公開買付者は、平成29年4月12日付で本公開買付けの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を当社株式1株につき、金4,500円から金5,300円に引き上げる等の買付条件等の変更を行いました。

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年3月10日に開示いたしました「佐々木ベジ氏による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明（反対）のお知らせ」（以下「当初反対表明プレスリリース」といいます。）、平成29年3月29日に開示いたしました「佐々木ベジ氏による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明（反対）のお知らせ」（以下「第1回買付価格等変更後反対維持プレスリリース」といいます。）及び平成29年4月5日に開示いたしました「佐々木ベジ氏による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明（反対）のお知らせ」（以下「第2回買付価格等変更後反対維持プレスリリース」といいます。）における意見表明（反対）の内容を維持することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付条件等の変更について

公開買付者が平成29年4月12日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書によれば、公開買付者は、本公開買付価格を当社株式1株につき、金4,500円から金5,300円に引き上げるとともに、買付け等の期間（以下「本公開買付期間」といいます。）の末日を平成29年4月19日から平成29年4月28日まで延長する旨の買付条件等の変更（以下「第3回買付価格等変更」といいます。）を行っております。

2. 第3回買付価格等変更を踏まえた本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 意見の内容

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、第3回買付価格等変更後も、当初反対表明プレスリリース、第1回買付価格等変更後反対維持プレスリリース及び第2回買付価格等変更後反対維持プレスリリースにおいて既にお知らせいたしました、本公開買付けに反対する旨の意見を維持することを決議いたしました。

従いまして、株主の皆様におかれましては、本公開買付けに応募されないようお願い申し上げます。

(2) 意見の根拠及び理由

当社は、本公開買付けについて、当初反対表明プレスリリースのとおり、反対する旨の意見を表明しておりました。

当初反対表明プレスリリースのとおり、(i)当社の置かれている事業環境、(ii)取引先との長期的関係構築の重要性、(iii)安定した財務基盤と従業員の協調の重要性及び(iv)公開買付者の当社のビジネスパートナーとしての適切性を具体的に検討した結果、公開買付者の提案は、当社の事業内容、企業価値の本質を理解したものではなく、その短期的な視点による経営施策は当社の企業価値の根幹を毀損するおそれすらあると考えております。当社は、これに加え、当社の事業に関する公開買付者の理解、知識、経験やステークホルダーに無配慮である態度等を総合的に勘案し、本公開買付けは、当社の企業価値を毀損するおそれがあるものであると判断し、本公開買付けに反対の意見を表明しておりました（詳細は、当初反対表明プレスリリースをご参照ください）。

その後、第1回買付価格等変更後反対維持プレスリリース及び第2回買付価格等変更後反対維持プレスリリースのとおり、公開買付者により、平成29年3月21日に、本公開買付価格を当社株式1株金2,800円から金3,700円に引き上げるとともに、本公開買付期間の末日を平成29年4月7日から平成29年4月14日まで延長する旨の買付条件等の変更（以下「第1回買付価格等変更」といいます。）、その後の平成29年3月31日に、本公開買付価格を当社株式1株金3,700円から金4,500円に引き上げるとともに、本公開買付期間の末日を平成29年4月14日から平成29年4月19日まで延長する旨の買付条件等の変更（以下「第2回買付価格等変更」といいます。）がなされましたが、第1回買付価格等変更及び第2回買付価格等変更を踏まえても、上記の当社の懸念は何ら解消されておらず、本公開買付けは、当社の企業価値を毀損するおそれがあるものであると判断し、本公開買付けに反対の意見を維持する旨を表明しておりました（詳細は、第1回買付価格等変更後反対維持プレスリリース及び第2回買付価格等変更後反対維持プレスリリースをご参照ください）。

第3回買付価格等変更は、第1回買付価格等変更及び第2回買付価格等変更と同様、本公開買付価格と本公開買付期間の変更をするにとどまります。したがって、当社は、第3回買付価格等変更を踏まえても、上記の当社の懸念は何ら解消されておらず、本公開買付けは、当社の企業価値を毀損するおそれがあるものであると判断いたしました。

従いまして、当社は、引き続き本公開買付けについて反対の意見を維持することといたしました。

以 上